

神戸市新型コロナウイルス感染症警戒本部 本部員会議（第2回）

日時：令和2年7月6日(月)14:45～

場所：市役所1号館14階大会議室

議 事 次 第

1. 報告事項

- 危機管理部
- 健康部

2. 市長指示

3. その他

- 新型コロナウイルス感染症対策第1次対応検証結果報告
- 健康部
- 学校部

新型コロナウイルス感染症対策における国・県等の動向（5月27日以降）

1. 発生状況（7月4日現在）厚生労働省発表

- (1) 全世界において 10,831,798人 死者 520,999人
(2) 国内において 18,950人 死者 976人
※チャーター機・クルーズ船を除く
(3) 兵庫県において 709人 死者 45人

2. 国・県等の動向

- ・6月 1日 兵庫県が、6月1日より全ての業種で休業要請解除
- ・6月19日 国が、都道府県をまたぐ移動制限を解除
- ・7月 5日 東京都新規患者に関する報告件数が4日連続で100名超過

(参考) 7月1日～5日の新規患者数(人)

	東京都	大阪府	京都府	兵庫県
1日	67	10	2	2
2日	107	8	3	1
3日	124	11	5	0
4日	131	17	9	1
5日	111	6	1	2
	540	52	20	6

ホームページでの掲載件数（新型コロナウイルス感染症）

7月5日17時 時点

検査件数総数	5,028
--------	-------

陽性患者総数	288
--------	-----

うち市外在住者	17
---------	----

市内在住陽性患者総数					
271	聞き取り済み（追加情報済み）件数				
	271	入院・入居中		死亡	退院・ 治癒確認
		2	軽症・中等症	重症	
			2	0	12
					257

※ 入院・入居中…宿泊療養に移行した人を含みます。

※ 治癒確認…検査で病原体を保有していないことが確認できた人（他疾患で入院中の人を含む）

第 2 波到来に備えた体制整備

1 検査体制について

(1) PCR 検査

現在 1 日最大 462 検体の検査体制を確保

(シスメックス検査センター増強した場合：1 日最大 562 検体)

①環境保健研究所による検査

- ・通常時は、1 日 72 検体であるが、所内の応援体制等により、1 日 142 検体の検査が可能。
- ・また、鼻咽頭拭い液に加え、唾液を使った PCR 検査が可能。安全で効率的に検査を行うため、7 月末までに 3,700 本の専用の検体採取容器を備蓄予定。

②シスメックス検査センターによる検査

- ・現在、1 日 100 検体の検査が可能
※追加の機器導入等により、1 日 200 検体の検査可能

③市内医療機関、医師会検査センターによる検査

- ・現在、医療機関で 1 日 200 検体、医師会検査センターで 1 日 20 検体の検査が可能

(2) 抗原検査

- ・抗原定性検査キット(発症 2 日目～9 日目に限り、陽性・陰性ともに検査可)
検査実施総数 市内 3 医療機関 28 件(7 月 1 日現在)

※現在、抗原定性検査キットは市場に出回っており、いつでも入手可能な状況

- ・抗原定量検査 (PCR 検査と同等 (専用機器必要))

専用機器 (ルミパルス G1200、同 G600 II) 保有機関 市内 4 医療機関

2 相談体制

(1) 新型コロナウイルス専用健康相談窓口

- ・感染症に対する健康不安、予防方法等の健康相談に対応するとともに、感染の疑いのある方の相談を毎日 24 時間の相談体制にて対応。
- ・現在は、小康期であり、昼間 4 回線、夜間・深夜は 2 回線で対応しているが、感染の状況に応じて、最大 17 回線にて対応可能。

(2) 医療・社会福祉施設従事者向け「こころの相談ダイヤル」

- ・感染の不安や精神的緊張を抱えながら業務に従事している医療従事者・社会福祉施設従事者向けの相談窓口を 6 月 26 日より開設。
- ・医療従事者が勤務終了後にも相談しやすいよう午後 3 時 30 分～午後 8 時まで、公認心理師等の専門職が相談に対応。

(3) その他、チャットボットサービスや、各保健センター、保健所予防衛生課、精神保健福祉センターによる相談も引き続き実施。

3 医療提供体制

(1) 帰国者・接触者外来

- ・ 7 月 2 日現在、10 医療機関において帰国者・接触者外来を設置。
- ・ 検体採取については、市内の病院や診療所など、市内 107 か所にて実施。

(2) 入院医療体制

ICUなどの重症者用 39 床を含む約 120 床を、感染症指定医療機関である中央市民病院及び適切な感染予防策がとれる市内医療機関の連携のもと確保

兵庫県対処方針（6 月 18 日改定）におけるフェーズに応じた本市の入院医療体制

		感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期
県	新規感染者数 〔過去 1 週間の 1 日平均〕	10 人未満	10 人以上	20 人以上	30 人以上
	運用病床数 〔うち重症〕	200 床 (40 床)	300 床 (50 床)	400 床 (70 床)	500 床以上 (90 床以上)
市	市内運用病床数 〔うち重症〕	50 床 (16 床)	70 床 (16 床)	100 床 (34 床)	120 床 (39 床)

(3) 宿泊療養施設

医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、軽症または無症状の患者を受け入れる宿泊療養施設（300 名分）を市内 2 か所に確保。

施設名	開設日	入居可能人数	契約期間
株式会社ニチイ学館 ポートアイランドセンター宿泊棟	4 月 11 日	100 名	令和 2 年度末まで
ホテルパールシティ神戸	4 月 30 日	200 名	7 月 30 日まで

(4) 中央市民病院の重症患者受け入れ臨時病棟

第 2 波の到来に備え、新型コロナウイルス感染症患者とその他の患者の動線や診療棟を物理的に分離・ゾーニングするため、重症患者受け入れのための臨時病棟を 10 月中に整備予定。

(病床数：36 床（全床重症対応）)

令和2年7月6日

市長指示

はじめに、この度の熊本県・鹿児島県における豪雨災害によりお亡くなりになりました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

現在、被災状況の情報収集を行っているところですが、今後、総務省や指定都市市長会、関西広域連合等と連携しながら、被災地のニーズに応じて必要な支援を行っていただきますよう、お願いします。

また梅雨前線が停滞しており、局地的に激しい雨が予想されることから、本市におきましても、迅速な対応ができるよう、情報収集など、引き続き警戒にあたるよう、お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症について、東京都をはじめとする首都圏において感染者が急増しており、大阪府をはじめ関西圏においても感染者の増加が見られます。特に20代及び30代の若い世代の感染者が増加しており、いわゆる夜の街における施設での感染拡大が進んでいます。社会経済活動が再開し、人の移動も活発化してきていることから、十分な注意が求められる状況となっています。

東京、大阪などを訪問される際には、いわゆる夜の街での滞在を控えるなど、感染から身を守る対応をお願いしていく必要があります。

本市としても警戒を継続しつつ、次なる波への備えに万全を期す

よう次のとおり指示します。

- ・ 早期に感染拡大の兆しを把握するとともに、クラスター対策を万全にするために積極的PCR検査など戦略的サーベランスを実施すること
- ・ 感染拡大に備えた相談体制を準備しておくこと
- ・ 状況の変化に的確に対応できるよう医療提供体制の確保について、市民病院機構や市内医療機関と緊密な連携を図ること。また、無症状者等を入院前に待機させるための入所施設として、宿泊療養施設において必要な受入れ体制を確保しておくこと。
- ・ 市民、事業者に対し、手洗・手指の消毒、咳エチケットの徹底、こまめな換気など感染防止の取り組みについて、さらなる意識啓発の徹底を図ること。
- ・ 在宅勤務、ローテーション勤務、時差出勤の推進や、オンラインでの会議、健康チェックの実施等職場における感染防止のための取り組みを引き続き呼びかけること。
- ・ 神戸市役所において、所属職員への感染防止対策及び健康管理の徹底を図ること。

以上、これまでの対応の教訓を生かし、市民のため、迅速かつ的確な行動が取れるよう、全職員が一丸となって感染拡大防止に当たってください。

市民の皆さまへ（市長メッセージ）

東京都をはじめとする首都圏において、感染者が急増しており、大阪府をはじめ関西圏においても感染者の増加が見られます。

特に 20 代及び 30 代の若い世代の感染者が増加しており、いわゆる夜の街における施設での感染拡大が進んでいます。

社会経済活動が再開し、人の移動も活発化してきていることから、十分な注意が求められる状況となってきています。

東京、大阪などを訪問される際には、いわゆる夜の街での滞在を控えるなど、感染から身を守る対応をお願いします。

本市としても警戒を継続しつつ、次なる波への備えに万全を期してまいります。

- 一 早期に感染拡大の兆しを把握するとともに、クラスター対策を万全にするために積極的 P C R 検査など戦略的サーベイランスを実施します。
- 一 感染拡大に備えた相談体制を準備します。
- 一 状況の変化に的確に対応できるよう医療提供体制の確保について、市民病院機構や市内医療機関と緊密な連携を図ります。また、無症状者等を入院前に待機させるための入所施設として、宿泊療養施設において必要な受入れ体制を確保します。
- 一 市民、事業者に対し、手洗・手指の消毒、咳エチケットの徹底、こまめな換気など感染防止の取り組みについて、さらなる意識啓

発の徹底を図ります。

- 一 在宅勤務、ローテーション勤務、時差出勤の推進や、オンラインでの会議、健康チェックの実施等、職場における感染防止のための取り組みを呼びかけます。

第1次対応の教訓を生かし、市民のため、迅速かつ的確な行動が取れるよう、必要な対策を講じてまいります。

市民・事業者のみなさまには、再度の感染拡大に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着や業種毎の感染拡大予防ガイドライン等の実践について、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年7月6日

神戸市長 久元 喜造